（注１）

|  |
| --- |
| （法人名称）  **財　産　目　録**  Ⅰ　資産の部  　１　基本財産  　（内訳）  　　⑴　土地（注２）      　　⑵　建物（注３）    　　⑶　基本財産基金  　２　その他財産（注４）  　（内訳）  　　⑴　施設整備資金  　　⑵　備品等購入資金  　　⑶　運転・運営資金  　　⑷　用地取得資金  　　⑸　什器備品  Ⅱ　負債の部（注５）  Ⅲ　差引正味財産 |

（注１）法人設立に当たって、贈与契約に基づき法人が取得している財産について記載すること。不要の項目は削除すること。

（注２）土地は、一筆ごと登記事項証明書記載のとおりに記載すること。

（注３）既存の建物の贈与を受ける場合に記載すること。記載は登記事項証明書記載のとおり１棟単位で行うこと。

（注４）贈与を受けたものについて記載すること。

（注５）負債を抱えての法人設立は原則として認められないので、０円となる。